

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成25年度計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県等の名称	京都市		
所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
		環境政策局 地球温暖化対策室	
	TEL	FAX	メールアドレス
	(075)222-3450	(075)222-3426	

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

再生可能エネルギー等導入推進事業	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
地域資源活用詳細調査事業	1,000			
公共施設再生可能エネルギー等導入事業	15,000			
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業	20,000			
風力・地熱発電事業等導入支援事業	0			
合計	36,000			

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成25年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	京都市再生可能エネルギー等導入推進基金(基金名称:京都市環境共生市民協働事業)		
計画の期間	平成25年度～平成27年度	交付対象	京都市, 民間事業者

平成25年度計画概要

1 基金活用の基本的な考え方

本市は、147万人の市民が生活すると同時に、通勤・通学者、観光客、ビジネス客等、日々多くの人々が集い行き交う大都市である。大規模な災害が発生した際、公共交通機関の停止や道路の分断などにより、通勤・通学先から自宅への帰宅困難者が約37万人と推算され、加えて、多くの被災者や観光客等が帰宅困難者になることが想定される。このため、大規模災害発生時において、多数の市民や観光客等を二次災害の危険から守り、生命の安全を確保するとともに、全市にまたがる災害応急活動やライフライン、輸送など都市機能の維持、避難生活における安心安全の確保を目指し、以下3点を基本方針として、基金事業を実施する。

- ①広域避難場所に隣接する施設の機能強化
- ②ライフライン、輸送インフラ、地域の防災活動拠点の機能確保
- ③市民の一時的な生活の場となる避難所の機能強化

本市では、施設の新築や改修の時期にあわせて、再生可能エネルギー等導入事業を実施するため、今年度に施設の新築や改修を行う施設を対象に、設備の導入に着手する。今年度に新築や改修を行わない施設や既存施設については、導入に向けた必要な調査、設計を行い、平成26年度以降、順次設置していく。

なお、対象事業の選定に当たっては、京都市地域防災計画を踏まえ、基金の対象年度において、新築や全面改修を行う施設を優先している。既存施設については、「京都市市民協働発電制度」や、「京都市屋根貸し制度」を活用して、再生可能エネルギーの導入を図る。

2 平成25年度事業実施概要

ア 地域資源活用詳細調査事業

- ①基金事業の実施に当たり、事業計画、事業の進捗、事業の効果について継続的に点検・評価するため、外部有識者による評価会議の開催費用を執行する。
- ②民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業の実施にあたり、より効果的な施設を選定するための現状調査、導入後の実地確認等を実施する。

イ 公共施設再生可能エネルギー等導入事業

前述の3つの基本方針に基づき、以下のとおり、市有施設における再生可能エネルギー等の導入を行う。

- ①広域避難場所に隣接する施設の機能強化
 - ・被災された市民や、通勤者・観光客等の帰宅困難者が一時避難する広域避難場所に隣接する以下の施設に太陽光発電設備や蓄電池等を導入するため、必要な調査、設計を行い、施工可能なものから設備の導入に着手する。
 <対象施設>京都市動物愛護センター(仮称)、梅小路公園
 - ・平成26年度以降に基金執行を行う事業についても、必要な調査・設計を行う。
- ②ライフライン、輸送インフラ、地域の防災活動拠点の機能確保
 - ・応急給水、緊急復旧を行う上下水道施設に太陽光発電設備及び蓄電池を導入するため、以下の施設に必要な調査、設計を行う。
 <対象施設>上下水道施設資器材・防災センター
 - ・平成26年度以降に基金執行を行う事業についても、必要な調査・設計を行う。
 (応急給水、緊急復旧を行う上下水道施設に太陽光発電設備及び蓄電池を導入)
 (市営バス運行の維持や被災者・帰宅困難者等の輸送対応を行う市バス営業所に太陽光発電設備及び蓄電池を導入)
 (地域の防災活動の拠点であるが計画停電の除外施設となっていない区役所支所に太陽光発電設備及び蓄電池を導入)
- ③市民の一時生活の場となる避難所の機能強化
 - ・平成26年度以降に基金執行を行う事業について、必要な調査・設計を行う。
 (地域の避難所となる小・中学校の屋内運動場に、太陽光発電設備及び蓄電池等を導入)

ウ 民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業

災害発生時に地域の防災拠点となり得る施設を対象に、太陽光発電設備及び蓄電池等の導入補助を行う。制度の詳細は設計中であるが、想定している事業内容としては以下のとおりである。

なお、今後、補助制度の利用が見込まれる事業者に対し、事前の要望調査等を行い、制度の詳細を決定することとしている。

【補助対象施設】 地域防災計画に基づく指定避難所、福祉避難所、子どもの一時預かり等の協力施設、医療機関、帰宅困難者収容施設（施設選定、協議中）等

【補助対象内容】 太陽光発電設備や蓄電池等の導入に対して、事業費の1/3を補助する。

【補助対象件数】 1〜1件

3 実施体制



計画の成果目標

○成果目標

本基金により導入した再生可能エネルギー等設備による発電電力量、市有施設の防災拠点等における再生可能エネルギー等設備の普及率、本基金により導入した設備により削減した二酸化炭素量を成果指標として定める。

その目標値については、右表のとおり。

項目	平成25年度	平成26年度			平成27年度			合計	平成28年度
		前年度設置に係る分	当該年度設置に係る分	合計	前年度以前設置に係る分	当該年度設置に係る分	合計		
本基金により導入した再生可能エネルギー等設備による発電電力量 (kWh)	0								
市有施設の防災拠点等における再生可能エネルギー等設備の普及率 (%)	0								
本基金により導入した設備により削減した二酸化炭素量 (t-CO2)	0								

平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(各年度計画書)
(平成25年度計画書)

(基金事業の内容)

(単位:千円)

(1) 地域資源活用詳細調査事業						
事業番号	事業内容	事業費の算出根拠	事業実施時期			備考
			平成25年度			
			合計	基金充当額	単独費	
26100-25-1-001	外部有識者で構成する評価会議の運営, 民間施設再生可能エネルギー等導入に係る対象施設の調査					

